

目黒区中小企業センター及び目黒区勤労福祉会館の 指定管理者の指定について

目黒区中小企業センター及び目黒区勤労福祉会館について指定管理者の公募を行った結果、2団体から申請があり、区民生活部指定管理者選定評価委員会（別表）での選定結果をもとに、以下のとおり指定管理者の候補者を決定する。

記

1 指定管理者の概要

- (1) 施設の名称
 - ア 目黒区中小企業センター
 - イ 目黒区勤労福祉会館
- (2) 指定する団体
 - 東京都千代田区三番町2番地
 - 株式会社 コンベンションリンケージ
- (3) 指定期間
 - 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2 募集結果

- (1) 募集期間 令和5年7月14日（金）～8月9日（水）（書類配布期間含む）
- (2) 応募者 2団体（受付順）
 - ア 株式会社 コンベンションリンケージ（A社）
 - イ B社

3 選定方法

「目黒区区民生活部指定管理者選定評価委員会設置要綱」に基づき設置された区民生活部指定管理者選定評価委員会において、応募のあった団体について、第一次評価（提出された事業計画書等をあらかじめ定めた基準に基づき評価）及び第二次評価（ヒアリング）を実施した。

4 選定の概要

○ 第一次評価 書類審査（配点は6人の委員の合計点。）

評価項目	内容	配点
① サービスの実施に関する事項	1 施設の設置目的を十分発揮する内容となっているか。 2 利用者の平等な利用の確保が図られるか。 3 利用者の声を反映する仕組みになっているか。 4 被雇用者の技術や接遇を向上させる体制が整っているか。	300
② 経営能力等に関する事項	1 管理運営を安定的に遂行する物的・人的能力があるか。 2 個人情報適切に管理できるか。 3 情報公開に適切に対応できるか。 4 安全管理が確保されているか。 5 環境への配慮が適切になされているか。	360
③ 管理運営経費の効率化に関する事項	管理経費の効率化が図られるか。	60
④ 法令等の遵守に関する事項	法令及び条例、その他の規程を遵守し、適正な管理運営ができるか。	30
計		750

○ 第二次評価 ヒアリング（配点は6人の委員の合計点）

評価項目	配点
① 指定管理者制度及び今回の区の公の施設に対する理解と取組の姿勢	90
② 総合評価	60
計	150

5 評価結果

評価に際しては、社名を伏せ、A社、B社として審議を行った。

(1) 応募資格の審査結果

応募のあった2団体とも募集要項に定める応募資格を満たしていた。

(2) 第一次評価（書類審査）及び第二次評価（ヒアリング）の結果

A社とB社の2者について、書類審査及びヒアリングを実施し、評価を行った。

評価項目	順位 団体 配点	第1位 A社（株式会社 コンベンション リンケージ）	第2位 B社
第一次評価			
① サービスの実施に関する事項	300	243	230
② 経営能力等に関する事項	360	306	267
③ 管理運営経費の効率化に関する事項	60	0	6
④ 法令等の遵守に関する事項	30	23	23
第一次評価合計	750	572	526
第二次評価			
① 指定管理者制度及び今回の区の公の施設に対する理解と取組の姿勢	90	72	66
② 総合評価	60	46	40
第二次評価合計	150	118	106
第一次・第二次評価総計	900	690	632

(3) 評価の概要

A社は、第一次評価において、サービスの実施に関する事項、経営能力等に関する事項及び法令等の遵守に関する事項において優れた提案があった。また、第二次評価では、A社の指定管理者制度及び今回の区の公の施設に対する理解と取組の姿勢が、高く評価できると判断した。これらの評価結果から、A社を第一位指定管理者候補者、B社を第二位指定管理者候補者とする。

(4) 指定管理者候補者の順位

第一位指定管理者候補者：A社（株式会社コンベンションリンケージ）

第二位指定管理者候補者：B社

(別表)

目黒区区民生活部指定管理者選定評価委員会構成員名簿
(目黒区中小企業センター及び目黒区勤労福祉会館事案)

	氏 名	備 考
委員長	上 田 広 美	区民生活部長
副委員長	酒 井 圭 子	産業経済部長
委員	高 木 栄一郎	地域振興課長
委員	千 田 美都夫	文化・交流課長
委員	稲 毛 照 久	スポーツ振興課長
委員	銅 金 克 洋	産業経済・消費生活課長
アドバイザー	奥 村 宏 明	中小企業診断士

以 上